

別添

## ノート型パソコン一式賃貸借業務仕様書

### 1 業務名

ノート型パソコン一式賃貸借業務

### 2 概要

現在、賃借しているノート型パソコンの賃貸借契約が終了するため、新たにノート型パソコン及びソフトウェア（以下「新規機器等」という。）を調達し、賃貸借契約により設置するものである。

### 3 導入形態

(1) 契約期間 契約日から令和11年1月31日まで

(2) 契約種別 賃貸借契約（長期継続契約）

(3) 借入期間 令和6年2月1日から令和11年1月31日まで（60か月間）

(4) 支払方法 賃貸借料は月払い（60回払い）とし、関西広域連合が請求書を受領した日から30日以内に支払う。

### 4 借入物品の名称及び数量

借入物品 ノート型パソコン47台、ソフトウェア等 一式

### 5 仕様の詳細

別紙1のとおり

### 6 納入期限及び場所

(1) 納入期限 令和6年1月19日 午後4時まで

(2) 納入場所 大阪府大阪市北区中之島五丁目3番51号大阪府立国際会議場11階  
関西広域連合本部事務局

### 7 保守

別紙2のとおり

## 仕 様 書

本契約の仕様（詳細）については、以下のとおりとする。

## 1 品名、数量、設置場所、賃貸借期間

品名	数量	設置場所	賃貸借期間	備考
ノート型パソコン	47台	関西広域連合本部事務局（大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪府立国際会議場11階）	令和6年2月1日～ 令和11年1月31日（60ヶ月）	

## 2 設置、設定等に係る留意事項

## (1) ノート型パソコンの詳細仕様

項 目	内 容		
本 体	OS	Microsoft Windows 11 Pro (64bit) バージョンは22H2とすること (再セットアップ用メディアを添付すること)	
	CPU	Intel core i5 以上 (PassMark PerformanceTestサイトのPassmark CPU Markが8,000以上の数値であること。)	
	メモリ	8GB以上	
	記憶装置容量	SSD256GB以上	
	DVD±RW/RAMドライブ	有無を問わない。有とする場合は本体に内蔵とし、スーパーマルチドライブ(CD-Rの書き込み速度10倍速以上。)とする。	
	ディスプレイ	15.6インチ ノングレア 本体と一体型であること	
	画面解像度/色数	フルHD 以上 /1677万色以上同時表示可能	
	バッテリー	リチウムイオンバッテリー、本体に内蔵 駆動時間は8時間程度以上 (JEITAバッテリー動作時間測定法 (Ver. 2.0))	
	キーボード	JIS標準配列準拠 (テンキー付)	
	Webカメラ	本体に内蔵、有効画素数がカタログ値で約92万画素以上	
	通信機能	有線LAN	1000Base-T/100Base-TX/10Base-T 対応
		無線LAN	802.11ax, 802.11a/b/g/n/ac対応 (本体に内蔵) ※機能を停止した状態で納品すること
		Bluetooth	Bluetooth ver5.0以降 (本体に内蔵)
	外部ディスプレイコネクタ	HDMI出力端子 (本体に内蔵の有無については不問) ※本体に内蔵しない場合は、外付けUSB増設ポートで対応すること	
	音声	スピーカー及びマイクが内蔵されていること 音声出力及び入力端子を有すること	
	USBポート	Type-C	1ポート以上 (本体に内蔵)
Type-A 3.0以上		2ポート以上 (本体に内蔵)	
セキュリティチップ	Trusted Platform Module (TPM) 2.0 (本体に内蔵)		
BIOS	UEFI及びセキュアブート対応		
省エネルギー対応等	国際エネルギースタープログラム基準に適合していること		
マウス (内蔵)	本体に内蔵のポインティングデバイス (マウスと同様の機能) を装備していること		
付 属 品	マウス (付属品)	スクロール機能付き光学マウスを付属させること	

### 3 導入、設定及び納品

- ・広域連合が構築する LAN のクライアント端末としての利用にかかる設定及びインターネットへの接続に係る設定は別途発注者が指定する事業者が行うため本業務には含まれないが、必要に応じて発注者及び当該事業者と調整を行うこと。
- ・納品前に設定確認等を実施するため、仕様で求める設定・インストール等を行った上で、ノート型パソコン 1 台を発注者の指定する日時及び場所に搬入し、発注者の確認を受けた後、発注者の指定する場所に納品すること。

### 4 ソフトウェア

下記において指定するソフトウェアの導入を行うこと。

項目	内容	備考
(1) 購入及び導入	Office Home & Business 2021	プレインストール版
(2) 導入	Acrobat Reader DC DocuWorks Viewer Light Google Chrome Microsoft Edge Windows media player	

※4の表に掲げる各ソフトウェアについては、原則最新のバージョンとする。

### 5 保守について

別紙のとおり

### 6 契約終了時の新規機器等の取扱い

今回整備する新規機器等については、借入期間満了後又は契約が解除された後、速やかに賃借人が指定する場所で、回収した新規機器等の SSD ドライブの消去を次のとおり行うこと。

なお、機器の取り外し、SSD ドライブの消去及び撤去に要する経費は受注者が負担すること。

#### (1) 作業場所

発注者が指定する場所とし、指定場所以外に対象機種を持ち出して本業務を行ってはならない。

#### (2) 留意点

ア 本作業の実施に当たっては、賃借人の指示に従うこと。

イ 賃借人は、本作業の実施中において、対象機種の盗難、紛失、劣化、対象機種からの情報漏えいが発生しないように対象機種を厳重に管理すること。

ウ 賃借人は、本作業以外で対象機種に保存されている情報に接触してはならない。

エ 賃借人は、データ消去を試みた結果、ハードディスクの物理的破損等の理由によりデータ消去できないパソコンを確認した場合は、速やかに賃借人に連絡すること。

オ 万が一、紛失、破損した場合は速やかに賃借人に連絡すること。

#### (3) 完了報告及び検査

賃借人は、データ消去を完了したときは、速やかに対象機種の型式、シリアルナンバー、データ消去を実施した者の氏名及びデータ消去を完了した日時を記載したリストを添付した報告書を賃借人に提出し、確認を受けるものとする。

### 7 資料提供

(1) 賃借人から賃借人に対し、本契約遂行に必要な資料等の提供の要請があった場合、賃借人と賃借人が協議の上、賃借人は賃借人に対し、無償でこれらの提供を行う。

(2) 賃借人は、賃借人から提供された本契約に関する資料等を善良なる管理者の注意をもって管理し、保管し、かつ、本契約以外の用途に使用し、または第三者に提供してはならない。

(3) 賃借人は、本契約が満了し、若しくは解除されたとき、又は資料等が本契約上不要となった場合、遅滞なく資料等を賃借人に返還し、又は賃借人の指示に従った処置を行うものとする。

(4) 賃借人及び賃借人は、前各項における資料等の提供、返還その他処置等について、書面をもってこれを行うものとする。

8 仕様書遵守に要する経費

本仕様書を遵守するために要する経費は、全て貸貸人の負担とする。

9 その他

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、賃借人と貸貸人が協議して定めるものとする。

## 別紙2

### <保守>

- 1 保守対応時間 平日の午前9時から午後5時まで
- 2 保守サービス内容  
機器の修理及び交換に関する対応
- 3 保守サービス方法
  - (1) 故障機器は発注者の指定する場所に回収に行くこと。
  - (2) 修理後は発注者の指定する場所で引き渡すこと。
  - (3) 機器の故障等により持ち帰り修理する場合は、代替機により対応すること。
  - (4) 故障等により、SSDの初期化、ソフトウェアのアンインストール等を行った場合は、導入当初の状態（全ソフトウェアのインストール及び設定）に設定すること。
  - (5) 代替機及び修理した機器のOSは最新のバージョンに更新すること。
- 4 その他
  - (1) ノート型パソコンのバッテリー等の保守は不要とする。（初期不良を除く。）
  - (2) ノート型パソコンの本体一式（ACアダプターを含む。）は保守範囲とする。
  - (3) ノート型パソコンの引渡しを受けた後において、当該機器が契約の内容に適合しないものであるときは、責任を持って対応すること。
  - (4) ハードウェアの障害に対し、「1 保守対応時間」中は常時連絡が取れる体制にあること。
  - (5) 今回整備する借入物品については動産保険に加入すること。  
なお、保険の適用範囲は、少なくとも以下の事由による障害等を保障するものとする。
    - ア 通常の使用での過失による事故（水ぬれなど）
    - イ 職員による運搬中の事故（落下、盗難など）
    - ウ 火災
  - (6) 故障時の対応は、発注者の指示に迅速に従うこと。
  - (7) 導入後に発生する広域連合からの問い合わせ（機器使用に関する問い合わせ等）に責任を持って対応すること。